

障第60号  
令和8年4月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「令和8年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL. 1  
(令和8年3月31日)」の送付について

このことについて、厚生労働省から、別添のとおり令和8年度報酬改定等に関するQ&Aが送付されましたので、内容をご確認いただきますようお願いします。

なお、別紙5-1及び別紙5-2については、今後、改めて当県届出用の様式をお示しますので、ご承知おきください。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥 田	担当	渡 邊
電話	058-272-1111 内3492		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		